

申請書類の提出チェックシート

	【注意事項】	チェック欄
	<p>Web登録日から7日以内 に申請書類をご提出下さい。</p> <p>なお、押印は省略して構いません。(下記「5.様式2 誓約書」を除く。)</p>	
1	<p>様式1 令和6年度導入支援補助金交付申請書</p> <p>※Web登録時に建災防から送付されたメールに添付されています。</p> <p>※ファイルをダウンロードし、「申請年月日」「申請者の住所、商号(社名)、代表者氏名、電話番号」を記入したものを提出して下さい。</p>	
2	<p>建設業許可の取得状況を証明する書面</p> <p>※次のいずれかを提出して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書面「建設業の許可について(通知)」の写し ・国土交通省 建設業者・宅建業者等企業情報検索システム画面のコピー 	
3	<p>見積書(写)</p> <p>※必ず「補助対象機械の名称と金額」及び「支払い条件等(“現金一括払い”や“割賦払い”など)」が明記されているものを提出して下さい。</p> <p>※補助対象機械の名称については建災防ホームページを参照して下さい。</p>	
4	<p>【割賦契約を結ぶ場合のみ】</p> <p>割賦計画書(写)</p> <p>※支払回数が明記されている書類の写しをご提出ください。(割賦契約利用の際は、令和7年1月末完済とする。)</p> <p>※申請者に所有権がない割賦契約の場合は、補助対象となりませんのでご注意ください。</p>	
5	<p>様式2 誓約書</p> <p>※ホームページからダウンロードし、内容を理解の上、捺印して下さい。</p> <p>※誓約書の日付はWeb登録後の日付にしてください。</p>	
6	<p>様式2の添付書類 役員名簿</p> <p>※誓約書と一緒にダウンロードできます。</p>	
7	<p>労働保険 概算/増加概算/確定 保険料申告書(写)</p> <p>※令和5年度の、行政に提出した書類の写しを提出して下さい。</p> <p>※労働保険番号の3桁目「所掌」(左から3番目の数字)が“3”のもの(雇用保険分)を提出して下さい。</p> <p>※労働保険事務組合を通じて納付した場合は、「労働保険料算定基礎賃金等の報告」と「納入通知書」の写しを提出して下さい。</p>	
8	<p>労働保険料を支払った際の領収書またはそれを証明する書面(口座振替結果のお知らせ等)</p> <p>※労働保険料納付証明書、又は上記[6.労働保険 概算/増加概算/確定 保険料申告書(写)]の支払いが証明できる領収書の写しを提出して下さい。</p> <p>※領収書がない場合は、口座振替結果のお知らせ、各地方労働局発行の労働保険料納付証明書を提出して下さい。</p> <p>注:労働保険料納付証明書については、各地方労働局にお問い合わせ下さい。</p>	
9	<p>【積載形トラッククレーンの過負荷防止装置を申請する場合のみ】</p> <p>見積書に記載された申請機械が(一社)日本クレーン協会規格 JCAS2209-2018「積載形トラッククレーンの過負荷制限装置の基準」に準拠していることを証明する書面</p> <p>※多くの場合、「JCAS2209-2018 準拠製品 見積条件書」という名称の書面です。</p> <p>※販売店等を通して各メーカーから取得して下さい。</p>	

※提出に当たっては、必ず当該補助金事業の「交付要領」「実施要領」「同意書」をお読み下さい。